

令和3年7月9日

市政記者クラブ 様

港区区政部市民課
担当：大野（654-9630）

個人情報が含まれる申請書の紛失について

港区役所市民課において、下記のとおり個人情報が含まれる申請書の紛失がありましたので、ご報告いたします。

記

1 発生年月日

令和3年7月5日（月）

2 紛失した個人情報

（1）紛失した書類

住民票の写し等交付申請書

（2）該当文書に含まれる個人情報

申請者Aさんの住所、氏名、生年月日、電話番号

3 紛失の状況

7月5日（月）16時15分頃、Aさんより住所異動の届出及び住民票の写しの交付申請を受け、16時30分頃、住所異動の手続きが完了したことを説明し、住民票の写しを交付しました。

その後、同日17時30分頃に手数料を集計した結果、申請書1枚の紛失が発覚しました。

以後、7月8日（木）まで、勤務時間外を含め4日間にわたり市民課事務室内その他可能性のあるところを探索しましたが、現在のところ発見にはいたっておりません。

4 対応

7月6日（火）、Aさんに状況を説明するとともに謝罪しました。

5 原因

住民票の写しを交付の際、申請書を速やかに所定の位置に保管することを怠ったため。

6 再発防止策

（1）証明書等を交付の際、申請書を速やかに所定の位置に保管することを徹底するとともに、証明書等の作成順に付番した申請書を適宜整理・確認し、申請書の適正な管理に努めます。

（2）職員に対し、個人情報の取扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。